

平成 29 年 2 月 1 日  
カレラアセットマネジメント株式会社

## 「オーストラリアリートファンド（毎月分配型）」 （収益）分配方針についてのお知らせ

初春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 29 年 2 月 1 日に当初申込みを開始いたします「オーストラリアリートファンド（毎月分配型）」の収益分配方針につきまして、収益の分配は、第 4 期決算日（平成 29 年 6 月 20 日）から行う予定でしたが、本ファンドの主な投資対象であります外国投資信託の状況（見込み）等を鑑みまして、第 3 期決算日（平成 29 年 5 月 22 日）から行うこととなりましたことをお知らせいたします。今後ともご愛顧いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

※ 交付目論見書、請求目論見書、販売用資料、販売用補足資料等に共通です。

#### 【（収益）分配方針】

年12回（原則として毎月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ② 委託者が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。また、収益の分配は、第 4 期決算日（平成29年 6 月20日）から行う予定です。
- ③ 留保益の運用については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

下線分を以下に変更いたします。

また、収益の分配は、第 3 期決算日（平成 29 年 5 月 22 日）から行う予定です。

なお、その他の変更は、ございません。

以上